

## 11301機械（精密機械を除く）器具製造業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2017	12	13~14	部品加工中、加工が終わるまでに寸法計測をしようとしていたが、内線電話が掛かってきて、それに対応した。その後、電話対応したことにより加工が終わるまでの時間が短くなったので、急いで寸法計測を行おうと、機上に置いていた計測器具を取ろうとしたとき、回転中の工具に衣服のボタンが引っ掛かり巻き込まれた。	68	7	169	10~ 29
2	2017	12	13~14	変成炉（一酸化炭素発生装置）の上部にてメンテナンス（触媒交換）中、バルブが完全に閉まりきっていなかったため、一酸化炭素を吸い込み中毒になった。なお、変成炉は電源・ガスともに完全に停止していた。	52	12	321	30~ 49
3	2017	12	16~17	工場内において、フライス盤を使用し部品の側面を削っていた際、切削工具を止めずに手前にあったゴミ（切粉）を取ろうとした瞬間、誤って回転工具と加工部品の間で右手示指が巻き込まれ負傷した。	23	7	152	10~ 29
4	2017	12	11~12	加工職場にて、ボール盤を使用したタップ加工中に、バイスに挟んだ母材を入れ替える際、回転を停止させないまま行い、誤って右手小指が回転中のタップにまき込まれてしまった。	73	7	152	—
5	2017	11	17~ 18	工場ボール盤でアングル（6mm×長さ229mm）に穴開け加工中、台座に固定してφ20.3のドリルで穴開け加工をしていて、ドリルが強く食い込んでアングルと一緒に回転してバイスが手に跳ね返って、左手小指に当たり負傷する。	33	6	521	10~ 29



14	2017	10	15～ 16	木型場で昇降盤で作業中、アルミ材（10m／m）を切断中に切粉を取ろうとして右手の人差し指、薬指、小指がノコに当たった。	70	8	159	10～ 29
15	2017	10	14～ 15	長尺旋盤でステンレスロールφ130×3mの軸受け部を、バイトで切削し、より精密に仕上げ加工を行うため、軸受け部の軸ハメアイ公差に研磨代0.02をつけて加工後、布ヤスリペーパーを使い工作物を回転させて指で掴み、公差内にする作業をしていた時にペーパーが工作物にくいつき、手袋をしていた指もろとも巻きこまれてしまった。	63	7	151	10～ 29
16	2017	10	6～7	製造ライン裏の素材供給場所へ向かって歩いていた。素材の残りが少ないことに気づき、素材置場へ向かうために、反時計回りに方向転換した時に、足を滑らせ右大腿部外側から床に落ちた。（金属部分の切削加工現場であるため、オイルミストが床に蓄積することにより滑りやすい環境である）	47	2	417	300 ～ 499
17	2017	10	13～ 14	社内の旋盤にて、ローラーの軸をペーパー加工中、誤って巻き込まれ右指、左手首を負傷した。	34	7	151	10～ 29
18	2017	10	16～ 17	機械組立作業中、回転物に右手薬指を挟まれ、右手薬指第一関節より欠損した。	65	7	121	10～ 29
19	2017	10	8～9	縦型マシニング操作時、工具長測定後にベースマスターを取ろうとしたが、誤ってアンクランプのボタンを押してしまい、左手甲の上に工具が落下しけがをした。	42	7	159	1～9
20	2017	9	16～ 17	工場内で配管のネジ切り作業を終えたので、配管を抜く為に左側にスライドさせようとしたところ、配管に油が残っていた為、手が滑ってしまい右手がきりこの残っている箇所にあたり中指、第2関節の下を切って負傷した。	58	8	521	1～9
			12～	第5生産課CRB1区工程外径センタレス（粗加工）機にて、設備段取後、ワークを流動させた、ワークが残り少なくなってきた為、最終ワークの最後に外径ダミーをセットした。砥石の手				1000

21	2017	9	13	前まで左手でダミーを押していた時、考え事をしていた為、左手が砥石入口部分までダミーを押してしまい、ブレードと砥石に左手中指が巻き込まれ受傷した。	34	7	153	～ 9999
22	2017	9	16～ 17	現場において、パレットが3段積み上がっていて、3段目の足が外れており、2段目に上がって支えていたところ、3段目のパレットをフォークリフトが動かした際に、3段目のパレットを支えていた手が外れて下に落ち、左腕で支えた為、左手を痛めた。	29	1	611	30～ 49
23	2017	9	16～ 17	作業場で抜型の材料であるベニヤ板を棚から取り出す際に、誤って肩に負担が掛かり、右肩を傷めたものである。	22	19	522	10～ 29
24	2017	9	17～ 18	当社第三工場内に於いて、休憩中に敷地内駐車場に設置された自販機へ飲み物を買に行く途中、工場全体が休憩であったため、通路を通らずに機械部品（13.5cm×63.7cm×117cm、鉄製）を高さ約160cmまで吊り上げて作業中断中であった塗装場を横切っていた処、夕陽が射し込み前方が見えにくく誤って機械部品の角に顔面をぶつけ左目に受傷したものである。	42	3	612	1～9
25	2017	9	8～9	構内作業場にて、直立ボール盤を使い鉄板に穴を開ける作業中、誤ってボール盤の回転軸に左手の手袋が巻きつき、そのまま腕が巻き込まれた。なんとか右手でスイッチを切り、回転を止めることができたが、左手首を負傷した。痛みが激しく急いで病院を受診、橈骨骨折と診断された。	50	7	152	10～ 29
26	2017	9	16～ 17	工場C棟通路で、台車に積んでいた空箱を降ろし、台車を所定の置場に移動する時、台車が重く（11kg）、手で持ち運ぶ事が辛くなり、床に置き右足で押した。その際、台車が勢いよく前に進み、バランスを崩し転倒、右足が踏ん張れずに伸びてしまった。	63	2	362	100 ～ 299
			13～	弊社の工場内で（ハム・かまぼこ等の成型器を製造している）				

27	2017	9	14	部品をプレス機で加工中、いすをすべらせてしまい右手の手元がくるい右手ひとさし指を負傷した。	68	7	154	1～9
28	2017	9	17～ 18	A2棟組立室6洗浄作業で部品を洗浄後、横に向ける際、部品とナイロンスリングの間にはさまれ、左手中指右端の欠損した。	22	7	372	100 ～ 299
29	2017	9	15～ 16	工場内で型板（長さ1500mm幅1930mm厚さ29mm重量約670kg）を使用し曲げ加工を行おうとしていた。天井クレーン（5t）及び縦吊りクランプを使用し型板を縦吊りした状態でペンディングロールの上部ローラーと下部ローラーの隙間に型板の端部を被災者が手で押して差し込んでいたところ、ペンディングロール本体に型板が当たり、縦吊りクランプに掛かる荷重が抜けてクランプが外れ型板が倒れて被災者の頭部に当たり被災した。厚さ25mmまでのクランプを使用し、29mmの型板を挟んだ事、ペンディングロールまでしっかり届かない天井クレーンを使用してしまった事が原因と考えられる。別の天井クレーンを使用していればペンディングロールまで型板が届き、作業員が吊り荷を押す必要はなかったが、安全よりも作業を急いでしまったのが要因と思われる。	55	4	372	30～ 49
30	2017	8	10～ 11	海苔の攪拌機（縦270mm、横500mm、高さ80mm、重さ230kg）の組み立て作業をしていた。架台（縦2700mm、横500mm、高さ200mm、重さ180kg）に取り付けた軸（直径50mm、高さ70mm）、受主軸（直径80mm、高さ70mm）と減速機（縦300mm、横300mm、高さ500mm、重さ50kg）出力軸をはめ込む際に、減速機を吊り、バンドで縛り、ホイスト（クレーン）で吊り上げ、キーの位置を合わせたあと、軸が少し入るまで、手元スイッチでホイストを下げて減速機を降ろし、軸が真っ直ぐになったときに減速機を降ろしたところ、スペンサーパイプ（直径34mm、高さ100mm）に左手を置いていたため、左手薬指を挟んで	70	7	165	1～9

				骨折した。				
31	2017	8	10～ 11	工作機械の工具交換中、工具を胸の前で保持したまま体をひねり、その時に痛みが発生した。	67	19	921	10～ 29
32	2017	8	8～9	通常はエアホースを抜き、治具の交換をするが、その時に限り、エアホースを差したまま入れ替えを行った。間違えて右手がレバーに触れたため、機械の一部が動き出し、左手の小指が挟まれ負傷した。	43	7	169	50～ 99
33	2017	8	11～ 12	2階製造部作業場にて、ウレタン加工時に右手にドリル、左手でウレタンを押さえて作業していた。通常作業ではなくイレギュラーな作業だったこともあり、特に安全装置などがなく、電動ドリルを誤って左手小指に干渉させてしまった。	51	7	364	30～ 49
34	2017	8	17～ 18	本社B工場内において、エアキャップで梱包された機械部品のスライド軸を取り出しそうとして、カッターでエアキャップを留めてあるビニールテープを切ろうと下から上に切ったとき、勢い余ってカッターの刃で目を傷つけた。	18	8	364	10～ 29
35	2017	8	11～ 12	本社工場棟で、2人1組でパネルの枠入れ作業をしているとき、パネルの鉄板を持ち上げる際に相手とタイミングが合わず、焦ったため手を滑らせ、鉄板の切りっぱなしで鋭くなっている所で右掌を切り負傷した。	36	8	521	50～ 99
36	2017	8	11～ 12	当社工場において、架台の上に乗る、クレーンでコンベアを吊って架台の上に置く作業の補助を行っているときに、足場が狭かったため誤って右足を踏み外してしまい、約30cm下の架台に転落して右膝を強打した。	24	1	371	30～ 49
37	2017	8	11～ 12	旋盤作業中、左手を機械に巻き込まれて、手首を損傷した。	31	7	151	1～9
38	2017	8	14～	当工場内で金属製ねじを汎用旋盤で加工する作業中、機材を動かしたままねじに付いた削りくずを布で拭きとろうとした際、	27	7	151	50～

			15	布と右手の小指が機械に巻き込まれて切断し、救急車で搬送された。（内径ネジに巻き込まれてちぎれてしまった。）				99
39	2017	7	9~10	工場内で建築資材を運んでいたところパレットに足が挟まり、バランスを崩して鉄骨（チャンネル）に手をついて鉄骨が倒れ掛かった。避けきれずに左足首の上に鉄骨が倒れて負傷した。	59	6	521	1~9
40	2017	7	14~15	サンダーで部品を削っていたらサンダーが割れて、そのはずみで手が滑り左手首を切った。	34	8	153	10~29
41	2017	7	16~17	油圧ショベル部品ベースフレームライン溶接P4作業場にて、フレーム製作中に次の作業へ移る際に乗っていた作業リフターから、踏み台に降りる時に、左足を踏み台に降ろし、右足を踏み台が有ると思い込んで降ろしたが、踏み台がない中央のレールがある箇所に足を降ろしたため、バランスを崩し、落下して右足首を被災した。次の作業箇所に気をとられて、足元が確認できていなかった（本人談）。	46	1	411	1000~9999
42	2017	7	11~12	立旋盤機のテーブルの上で機械を止めて段取りを変える時、降りようとしたところ、手が滑って落ちそうになり、右足で落ちないように踏ん張った。その際右足のひざ内側の筋を痛めた。	38	19	151	10~29
43	2017	7	17~18	工場内のミゾイレ加工機の製品を締めつける装置に人差し指を挟まれて骨折した。製品を持ったまま、締めつけのレバーを入れたため挟まれてしまった。	25	7	159	1~9
44	2017	7	11~12	工場内で遠心分離装置を用いてシャフトの洗浄を行っていた際に遠心分離装置の蓋を開けワークを開けワークを取り出した所、本来100度程度開くがうしろに柵がありアミかごが置いてあったため90度程度しか開いていなかった。しっかりと開いていない蓋が作業中に閉じ、手を挟んだ。	59	7	161	500~999
				当社組み立工場にて、機械部品を移動させるためそれを載せて				

45	2017	7	18~19	いる台からクレーンで吊り上げようとしていた。吊り具をクレーンのフックに掛け、上昇させていたところ、本来は張った状態になるべき吊り具の一部がたるんだまま部品が傾いた状態で上がった。斜めになりバランスを失った部品は、台（2台の内、1台）から外れてしまい、作業者の右足の甲付近に倒れてきて負傷した。	31	4	211	100 ~ 299
46	2017	7	12~13	工場内で旋盤にてスクリー軸の仕上げ加工をしている時にスクリー部分で右手を叩いてしまい右手中指を骨折・腱を負傷してしまった。	67	6	151	10~ 29
47	2017	7	15~16	水処理（脱水）機上部（高さ約1.5m）にて整備作業中、チェーン交換のために工具を取りに地上に降りようと脚立に移る時に左足を滑らせ落下してしまった。	19	1	371	10~ 29
48	2017	7	8~9	配送先に到着、納品を完了し空バット回収中、店舗駐車場内、車両後方に倒れている本人をお客様が発見し救急車を呼ぶ。店舗から連絡を受け、すぐに派遣元担当者へ報告、その後の対応を依頼する。派遣元担当を通じ診断書の提出を依頼中、亡くなられたとの連絡を派遣元担当より受けた。車→3tトラック	56	2	418	10~ 29
49	2017	7	9~10	整備工場内でコンバイン修理のためコンバインのキャタピラーを取り出す際に右手首をひねった。	38	19	169	1~9
50	2017	6	14~ 15	工場出入口にて排水溝の掃除終了後、2人で付設の蓋を伏せていく作業中、手元がずれて、約20kgのコンクリート製蓋に右手指を挟み、右中指・環指挫傷、右環指末節骨折した。	62	7	529	1~9
51	2017	6	14~ 15	他の作業者が、自動ガス溶断機の作業開始時、火口に着火を試みたが着火できず、数度後に着火したが、火力が通常より弱かったので消火し、設備を点検したところ、酸素タンクのバルブが締まっていた。酸素タンクのバルブを開き火口に着火させると、酸素ホースと二次側圧力調整バルブが破裂した。そ	33	15	331	30~ 49



				のため、二次側圧力調整バルブ近くを通行していた作業者が、 耳部に異常症状を受けた。				
52	2017	6	11～ 12	事業所の場内で、2人組でクラッシャーのスイングジョーの下 部を解体中、機械の一部をガスで切断していたところ、切断し た部分（円柱状、重さ1t強、長さ2m位）が落下した。円柱状 であったため、地面を転がり、左足に当たった。その時、反 対側にその前に切断していた機械の一部を置いていたため、挟 まれて負傷した。	40	6	391	1～9
53	2017	6	16～ 17	作業中、同僚が探している刃物を一緒に探そうと思い、作業を 中断して動こうとした時に勢い余って、操作盤のレバーで手首 を強打し負傷した。	63	3	151	300 ～ 499
54	2017	6	9～ 10	工場36号棟2階クリーンルームにて、トルクレンチで製品のネ ジ締めを行っていたところ、ビット先端が折れて、勢い余っ て、添えていた左手の親指の付け根部に突き刺さった。	38	8	364	500 ～ 999
55	2017	6	22～ 23	工場内で不良品の廃棄作業をしている際、約40kgの廃棄品が 入ったコンテナを台車から廃材入れへ直接捨てようと持ち上げ た時、腰を痛めた。	20	19	921	500 ～ 999
56	2017	6	14～ 15	被災者は、給材機付NC旋盤を使用していた。受注した空圧制 御の部品シャット（φ10×93.5）の成型加工中、被加工材と刃 物との間に切削屑が絡まった為、除去すべく備え付けのカギ爪 付棒で掻き出そうとしたが上手くいかず、軍手着用のまま全停 止（非常停止）ボタンを押すところを、オプションストップ ボタンを押してしまった。被災者は勘違いし、機械は全停止 するものと思い、右手をその間に差し入れ、当該切削屑をつま み出そうとした時に機械が再稼働し、右手示指DIP関節部を巻 き込まれて受傷したものである。	55	7	151	30～ 49
				幼稚園園庭（芝生地）にて芝生刈り込み作業中、熱中症対策で				

57	2017	6	11~ 12	水分補給の為、園庭から、水筒が置いてある車に戻り、階段を上る途中（3段目から4段目）で左足を踏み込み、右足が階段から離れた瞬間、左膝からボキッと音がして、激痛がはしり動けなくなり、歩けなくなった。	57	19	413	10~ 29
58	2017	6	11~ 12	工場内でロール内部拔出作業の為に、ロールに付けていたワイヤーロープを被災者が跨ごうとしたところ、バランスを崩し床面に身体の左側面を打ちつけた。	63	2	417	10~ 29
59	2017	5	15~ 16	工場内でバンドソーを使用してパイプ切断の連続作業を行っていた。材料を切断し、鋸刃ハウジングが下降端に達すると鋸刃の回転が自動的に停止するのだが、惰性の為に完全停止まで約10秒を要する。完全停止を確認せずに次の動作（鋸刃ハウジングを上昇させバイスを緩め材料を引き寄せる）に移ったため、回転する刃に軍手が触れて巻き込まれた。	59	7	159	50~ 99
60	2017	5	9~ 10	ピット多段式駐車場装置（地下1階地上2段式）のメンテナンス作業中（安全帯ベルト着用・不使用）、1階パレット（車両台）に脚立を設置し、2段目（高さ約2.2m）に上がるために脚立から前方のゲートに足をかけた際に滑ってバランスを崩し、1階パレット上に落下した。	41	1	371	10~ 29
61	2017	5	11~ 12	C工場シャワー洗浄機にて、L6工程上がり品をシャワー洗浄作業を行う為、洗浄機コロコンにのせ移動させたところ、コロコン台がずれて傾きロット缶が落下した為、洗浄機のアンクルとそのロット缶との間で右手小指を挟んだ。	36	7	169	300 ~ 499
62	2017	5	12~ 13	被災者は、ロット切り替え作業で残品を確認していた。ラビットコンベア下部に残品を確認したため取り除き、他に残っていないか確認をしようと、動いているコンベア内に左手を入れ探している時、回ってきたコンベアのアタッチメントとフレームとで左手親指を挟んだ。	41	7	224	300 ~ 499
				工場内でベンダー（折り曲げ機）の操作方法を先輩社員が説明				

63	2017	5	17~ 18	し、ステンレス鋼板の厚さ3mm、幅388mm、長さ922mmの板を実際に曲げる作業を教えていた時に、外国人研修生に曲げるポイントを見ているよう声をかけて、先輩社員が実際に曲げようとしたところ、言葉がまだよく理解できていなかったのか、曲げようとしていた板に片側を補助しようとして右手を差し出してしまい、右手中指をベンダーに挟まれて中指を骨折した。	23	7	154	10~ 29
64	2017	5	10~ 11	本社工場1階作業場において、鉄板（厚1.6×70×100cm）2枚をクレーンにて移動作業中、右手でクレーン操作し、左手を鉄板に添えていた為、バランスを崩して鉄板が滑り落ちた際、左手を引き遅れ小指を挟み、左手小指を裂傷（神経断裂）および骨折した。	34	7	211	10~ 29
65	2017	5	18~ 19	鑄鉄一課溶解造型センター溶解場で作業中、湯道破碎機の設備とバツカンの間に湯道が噛み込んだので、稼働を停止後、設備内に入り、噛み込んだ湯道を取り除いた。その後、設備から出る途中で足を踏み外し、約1.3m下のフロアへ転落し、足から着地した際に設備で左肩を強打した。	33	1	417	100 ~ 299
66	2017	5	20~ 21	ケーシング工程で研磨加工機を使用し加工を行っていた際、他の工程にある同様の加工機が停止していたため、その加工機を作動させようと急いで作業台（高さ10.5cm）から小走りに飛ぶような形で床面に着地した時に右足首を捻りその場にうずくまった。痛みはあったが作業が出来ない程ではなかったため最後まで勤務し、その後も痛みが引かなかった。	23	19	417	50~ 99
67	2017	5	8~9	自社工場内NC旋盤で、ボルトねじ切り仕上げ加工前の表面が粗かったため、ペーパー（#150）で、磨き処理をしていたところ、ペーパーが品物に巻き込まれ、ペーパーを持っていた右手が引っ張られて品物にぶつかり、右指を損傷する。	49	7	151	10~ 29
68	2017	4	19~	弊社工場で機械を梱包するためリフトで機械を持ち上げてラップを巻きつける作業をしている時に、少し移動しようとしたと	41	7	222	100 ~



74	2017	3	13~14	旋盤でステンレスの材料を切削中、出てきたキリコを取り除こうと左手で引っ張ったところ、キリコで左手の人差し指と中指を切った。	65	8	521	10~ 29
75	2017	3	19~20	被災者は電動鋸機を使って、木材（厚み10mm×巾100mm×長さ2000mm）をカットしていた。機械に挟まった木材の木屑が気になり除去しようとした時に、刃が回転した状態で取り除こうとしたため、木屑が跳ねて指に当たり負傷した。	65	6	139	50~ 99
76	2017	3	16~17	工場内にて旋盤でサンドペーパーをかけているとき、右手が巻き込まれた。	70	7	151	10~ 29
77	2017	3	13~14	工場内で、自分専用の旋盤に製品を取り付け、ネジ部のバリをペーパーで取る作業をやり始めたときに回転方向に手が取られ、ペーパーを飛ばし、左手の平が直接ネジ部に触りケガをしてしまった。ネジ部の為、皮膚が肉と共に削れて無くなってしまった。通常はペーパーを板に付けてバリ取りを安全にするのだが、直接ペーパーを手にして加工をした事が、ケガにつながった。	56	8	151	1~9
78	2017	3	16~17	箱に入った切粉を別の大きな箱に移す際、勢いで大きな箱の口元の鉄板に指と指の間が当たって切ってしまった。手袋をしていなかったことと、手元の確認が不十分であったことが原因である。	76	3	391	10~ 29
79	2017	3	10~11	工作機械のテーブル上で、鉄屑をほうきで除去する作業中、立てかけていたほうきを取ろうと、テーブルの縁の鉄屑用バケツに右足をかけた際、バケツ内に右足が滑り落ち、バランスを崩して転倒した。そのとき右足つま先部がテーブルの下のかぼみにひっかかり抜けず、バケツの縁に右足首上部が圧迫されて骨折した。	35	2	418	50~ 99
				入社以来、プレス機による鉄板の加工作業に従事していた。主に7~8kgほど（重い物では15kg）の鉄板をプレス機に置				

80	2017	3	16~17	き、プレスされた製品をプレス機から取り出して箱に入れる作業を繰り返していた。1日に2,000回程度この作業をしていたところ、だんだん腰が痛くなった。	29	19	521	30~ 49
81	2017	3	20~21	機械工場内でプラノミラーの加工のため、ジブクレーンを使ってステンレスの材料（約150kg）を持ち上げて移動しようとして右に向きを変えたとき、右膝がガクンと音がして急に右足が曲がらなくなった。	54	19	921	30~ 49
82	2017	2	10~11	被災労働者がボール盤を使用して製品の穴明け作業に従事していたが、加工数が多く急いでいたので、ボール盤を主軸を停止せず脱着作業を行った為、主軸に付いている回転工具に手袋着用右手を巻き込まれ負傷したものである。	33	7	152	50~ 99
83	2017	2	11~12	工場内で溶接作業をしている時、半自動溶接機で自分が持っていたノズル（ワイヤー）でノズルを引っ張って寄せようとした時、膝の内側に刺してしまい負傷した。	46	8	339	1~9
84	2017	2	16~17	NC縦型フライス盤で当社加工工場内において金属部品材料にφ14の穴明け作業を行う時、右手で刃物を上下に移動中に左手で長さ20cmの竹のハケで刃物部分に油を掛けていた時、切りくずの金属くずが左手作業服の袖に巻き付き左手小指が刃物に接触し、左手小指を切断負傷した。	78	8	152	1~9
85	2017	2	14~15	弊社工場内で、製作部品（カバー）を製作後ソケット溶接部の漏れ検査作業中にボルト（4個）が外れ、製作部品（カバー）が飛び上がり、作業者の顔面に当たり、負傷したものである。	42	4	312	1~9
86	2017	2	8~9	当社社屋内の通路の、床に油がしみ込んで滑りやすい箇所を歩行中、清掃前だったため足を滑らせて転倒してしまった。その際、頭を打ちそうになったので、かばう為に右手を着き、負傷した。	52	2	417	30~ 49
87	2017	2	12~13	材料をフライス盤で加工後、フライス盤から材料を外し、作業	50	8	521	1~9

				台から置く途中で手を滑らせ、加工面エッジ部で負傷した。				
88	2017	1	11～ 12	部品に穴をあける作業中、エアブローで削った鉄粉を吹き飛ばした際、鉄の切粉が左目に入った。	75	4	529	100 ～ 299
89	2017	1	14～ 15	工場内アウトリガー組立9Tにおいて、製品のアウトリガーインナーケースをクレーンで吊り上げ時、インナーケースが不安定に動いたため動きを止めようとして吊り上げ、治具に左手をかけたために治具の可動部に左手小指を挟まれて負傷した。 なお、当日は1人作業であり、爪1/3ぐらいが残った状態である。	61	7	372	100 ～ 299
90	2017	1	16～ 17	工場内にて当社製品部品の交換のため金網張り作業中に、上網テンション用リング（重さ約10kg）を固定しているボルトの取り外しをした際、上網テンション用リングが落下し、シリンダーBrgケースとの間に指が挟まり負傷した。	34	4	521	1～9
91	2017	1	18～ 19	作業場において、旋盤で作業中に回転しているチャックに左手の中指と人差し指があたってしまい、指2本を負傷した。	33	7	151	30～ 49
92	2017	1	8～9	L型に加工した鋼製の角パイプ部品をグラインダー作業中、角パイプが転倒し、右足の内くるぶしから甲にかけて打撲した。	26	5	521	10～ 29
93	2017	1	11～ 12	当社工場内に於いて、シャッター横の引き戸から台車を後方向きに戸外へ出て通行しようとした時に、同僚がフォークリフトで作業をしているのを確認していたがフォークリフトの後方を通過できると判断し通行した。その際にフォークリフト運転手に声掛けによる注意喚起をせず、運転手もフォークリフト後部への注意を怠った為、フォークリフトと接触し転倒し、右足脛を骨折した。	79	6	222	100 ～ 299
94	2017	1	10～ 11	織物柄出し機（ジャカード）鉄骨製（高さ3M）の所に取り付してある搬出作業の準備の為、補修点検用木製ハシゴで2M位の位置でハシゴ共に床に落下した。	66	1	371	1～9

95	2017	1	16~ 17	当社工場の資材置場において、天井クレーンを使って台車の資材の積み下ろしを行っていた際、クレーンのスイッチを入れ、ウィンチを移動させたところ、ウィンチと一体になっているスイッチのコードが棚に積まれていた母屋（角パイプ）（重量4~500kg）に引っ掛かり、母屋の束が約2m90cmの高さから滑るように落下し、床に置いてあった他の資材との間に左手を挟まれた。	21	4	211	1~9
96	2017	1	13~ 14	当社第3工場で、バッバリミキサー解体作業時、ドリルドサイド下側ボルトを緩めるために、ボルトへ交換ソケット、打撃めがねレンチをセットし、下側から上方向へ大ハンマーを打った3度目に交換ソケットが折れ交換ソケットが跳ねて、左頬に当たり被災した。	48	4	364	300 ~ 499
97	2016	12	16~ 17	工場駐車場でベースフレーム溶接構造体をフォークリフトの爪を使い反転させる作業中に、ベースを支えていた作業員側にベースフレームが倒れ込み、体が挟まった。倒れた際に、肩・首・腕等を殴打した。	35	5	611	10~ 29
98	2016	12	14~ 15	工場内でLPガス容器の溶接作業中、機械油が作業服についた為、パーツクリーナーを作業服に吹き付け、油を落とした。その後、パーツクリーナーが乾燥したと思い、ガス容器のスカート溶接作業を行ったところ、スパッターが作業着の下に着ていたTシャツに引火し、負傷。	32	11	331	50~ 99
99	2016	12	17~ 18	組み立て工場内において、フィルム用スリッターワインダーの機械調整作業時に、速度計を右手に持ち、フィルム搬送ローラーの回転するローラーの速度を測定していた。ローラーに速度計を当てようとした時、手もとが誤ってローラーに接触し、緊急停止をしたが右手が2本のローラーの間に肘の手前まで挟まれた。	35	7	163	1~9
				出荷作業室において、部品の入ったケースを両手で持って運ん				100



100	2016	12	11~ 12	でいる時に足元の段差に躓き、荷物を持った状態で、膝をつく 様に倒れた。	69	2	416	~ 299
-----	------	----	-----------	--	----	---	-----	----------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。